

新型コロナウイルス感染症に係る介護保険料の減免申請

必要書類確認書

申請書類に不足があると減免は受けられません提出前に必ずご確認ください

下記の①又は②に該当する書類を提出してください。

①その属する世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯

<input type="checkbox"/> 介護保険料 減免・徴収猶予 申請書
<input type="checkbox"/> 医師の死亡診断書など（死亡した場合）
<input type="checkbox"/> 医師の診断書など（重篤な傷病を負った場合）
<input type="checkbox"/> この確認書

②その属する世帯の主たる生計維持者の収入が著しく減少した世帯

<input type="checkbox"/> 介護保険料 減免・徴収猶予 申請書
<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の影響により減少する事業収入等申告書
<input type="checkbox"/> 令和4年1月から直近までの収入がわかる資料の写し （売上帳簿、給与明細など）
<input type="checkbox"/> 前年（令和3年）の収入がわかる資料の写し （確定申告書、源泉徴収票など）
【該当する場合のみ】
<input type="checkbox"/> 保険金や損害賠償により補填される金額がわかる資料写し
<input type="checkbox"/> 廃業、失業等がわかる資料の写し （廃業届、退職証明書、雇用保険受給資格者証など）
<input type="checkbox"/> この確認書

※新型コロナウイルス感染症の影響ではないことが明らかな場合は該当しません。
（例：懲戒解雇や昨年中の離転職等が主な原因となり収入減少したことが明らかな場合等）